

令和 4 年 11 月 吉日

〒891-0105 鹿児島市中山町 8 7 8 - 1
一般社団法人鹿児島県医療法人協会
会 長 小田原 良治

【医師法第 21 条勉強会】の開催について（ご案内）

謹啓

向寒の候、皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、かねてより本会の運営につきましては格別なるご指導、ご鞭撻を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、医療事故調査制度の出発点であり、制度の要（かなめ）ともいえる医師法第 21 条（異状死体等の届出義務）問題につきましては、当協会では書籍出版、研修会、協会報等の機会を通して、あるべき法解釈、実務運用の周知を図ってまいりました。

最近では法曹界においても医師法第 21 条の解釈に新しい流れができつつありますので、このたび表題の勉強会を企画いたしました。

師走のご多忙の時期とは存じますが皆様におかれましては万障お繰り合わせの上是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。（日本医師会及び鹿児島県医師会生涯教育認定講座 1.5 単位申請中）

謹白

記

日 時：令和 4 年 12 月 13 日（火）18：00～19：30

第1部 18：00～18：40 （医師法第 21 条関連事項）

第2部 18：40～19：30 （医師法第 21 条の解釈）

※院長先生はじめ医師の先生方には是非お聴き戴きたく、第 2 部からの聴講（18：40～）も歓迎いたします。

会 場：城山ホテル鹿児島 4F パール

演 題：医師法第 21 条（異状死体等の届出義務）解決の軌跡

講 師：日本医療法人協会 常務理事 医療安全部会長

鹿児島県医療法人協会 会長 小田原 良治 先生

参加費：無料

その他：日本医師会及び鹿児島県医師会生涯教育認定講座 1.5 単位申請中

参加お申込みは準備の都合上、12 月 9 日（金）までに別添用紙にご記入の上、FAX にてご連絡いただきますようお願い申し上げます。（鹿児島県医療法人協会 FAX 099-268-4972）

なお、既刊書籍「未来の医師を救う医療事故調査制度とは何か」（小田原良治著・幻冬舎刊）「死体検案と届出義務－医師法第 21 条問題のすべて」（小田原良治著・幻冬舎刊）をお持ちの方はご持参ください。

【医師法第 21 条勉強会 参加申込書】

一般社団法人 鹿児島県医療法人協会

会 長 小田原 良治 殿

令和 4 年 12 月 13 日 (火) に開催される「医師法第 21 条勉強会」に参加します。

法人名 _____

病院名 _____ ご記入者氏名 _____

ご連絡先電話 (_____) FAX (_____)

ご参加予定者名簿

職 種 (医師・看護師・事務等)	役 職 名 (院長・看護部部長等)	ご 氏 名

令和 4 年 12 月 9 日 (金) までに FAX にてご連絡ください。

0 9 9 - 2 6 8 - 4 9 7 2